

確認申請 ～ 大河原土木かわら版 ～

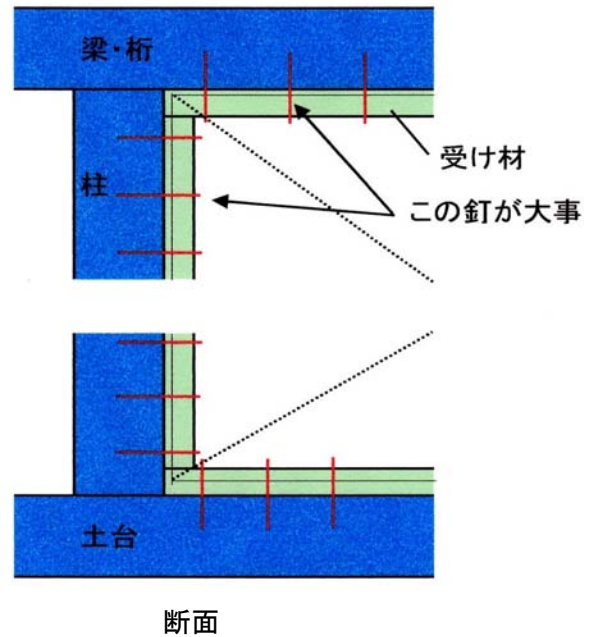
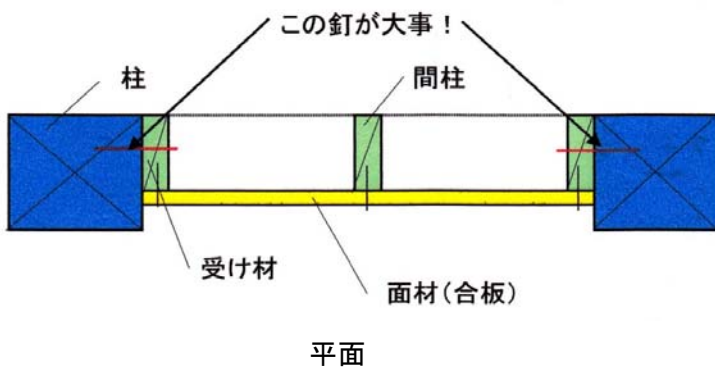


- 真壁造の面材耐力壁について
- 11月27日講習会の質問に対する回答を掲載します
- 宮城県被災建築物応急危険度判定技術者講習会が開催されます。

真壁造の面材耐力壁について

和室などの真壁、面打ちでは難しい納まりでは時々構造部材の中に耐力壁を設置する方法を見かけますが、面材にはしっかりと釘を打たれていても、受け材の釘の種類と釘ピッチはバラバラなのが現状です。

受け材は厚さ3cm幅4cm以上、釘はN75以上でピッチ30cm以下です。



受け材は厚さ3cm幅4cm以上の材を使用して、釘はN75以上でピッチ30cm以下にしなければなりません。

面材には外周100ピッチで釘を打ちますが、この釘はGNF32又はGNC32以上の釘です。

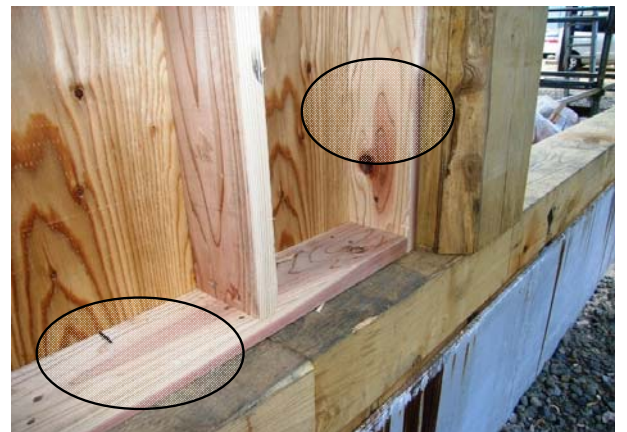
旧基準ではN50の釘でしたが変わっています。



桁側 ←

○印箇所が受け材部分

土台側 →



旧住宅金融公庫の解説付仕様書にも掲載されています。

11月27日講習会の質問に対する回答を掲載します

Q 1 耐震診断士登録のための講習会開催予定はありますか？

A 1 平成21年度はありませんが、平成22年度以降の予定は土木部建築安全推進室のホームページでお知らせ致します。

Q 2 既存不適格建築物について

基準時とありますが、建築基準法の改正の施行日と規定内容を確認するのに、わかりやすく一覧になっているものがありますか？

A 2 木造建築物の耐震基準については「大河原土木かわら版NO.50」に掲載しています。構造関係規定以外の防火・避難規定関係については、国土交通省住宅局建築指導課監修『特殊建築物定期調査業務基準（2008年改訂版）』（財）日本建築防災協会発行）に改正経緯が掲載されていますので、参考にして下さい。

宮城県被災建築物応急危険度判定技術者講習会が開催されます。

受講対象者

- ① 一級、二級及び木造建築士 ② 建築基準適合判定資格者 ③ 特殊建築物等調査資格者
- ④ 一級、二級及び木造建築士試験の合格者 ⑤ 建築行政実務経験者
- ⑥ 登録期間満了者（宮城県被災建築物応急危険度判定士で有効期間が平成22年3月31日までの方）

場 所 宮城県大河原合同庁舎 4階大会議室

日 時 平成22年1月12日(火) 午後1時30分から午後4時半まで（講習と判定士登録受付等）

受講料 無料（新規登録者、更新登録者とも）

申込方法等 別紙を参照願います。（申込書は土木事務所窓口、建築士会各支部にあります。建築宅地課ホームページからダウンロードできます）

※ 詳しくは県庁土木部建築宅地課又は宮城県建築士会のホームページをご覧ください。

（建築宅地課は、宮城県庁 → 土木部 → 建築宅地課から入れます）

お願いです
確認申請書、計画概要書等は**画面コピー**で提出
されるようお願い致します。
(書類が厚くなり、保管に支障をきたしています。)

お知らせ 大河原土木事務所建築班のホームページをご覧ください。
このかわら版をカラーで見ることができます。
また、いままで発行したかわら版をはじめ各種情報を掲載しています。
(宮城県庁 → 土木部 → 大河原土木事務所から入って下さい)